

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社アイリッジ

【英訳名】 iRidge, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03-6441-2325(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 亮平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03-6441-2325(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 亮平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,085,771	2,417,742	4,363,138
経常利益又は経常損失() (千円)	13,031	79,655	122,208
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰 属する四半期(当期)純利益 (千円)	11,207	43,347	12,655
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	26,070	50,707	10,991
純資産額 (千円)	2,756,737	3,007,601	2,913,660
総資産額 (千円)	3,769,202	3,971,535	4,142,747
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	1.67	6.23	1.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	6.08	1.83
自己資本比率 (%)	66.6	69.6	64.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	189,484	202,373	508,867
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	106,114	90,769	498,857
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	232,000	31,391	323,166
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,422,280	1,115,551	1,440,086

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.99	7.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループは、デジタル・フィジカルマーケティング関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）におけるわが国経済は、経済活動の持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループは、「Tech Tomorrow ~テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る~」というミッションの下、「アプリ開発×O2O/OMO（注1）ソリューション」を軸に、企業による顧客とのコミュニケーションや顧客のエンゲージメントを高めるためのサービスを提供しています。

このような環境の中、当社グループにおいては、リアルプロモーション関連領域を中心に新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続していますが、企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進強化・デジタル投資の拡大を背景に、アプリ開発やアプリマーケティングを中心としたデジタルマーケティング領域の需要は堅調に推移しました。

この結果、売上高は2,417,742千円（前年同期比15.9%増）、営業利益は80,164千円（前年同期は営業損失15,169千円）、経常利益は79,655千円（前年同期は経常損失13,031千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は43,347千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失11,207千円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における経営成績の詳細は次のとおりであります。

（売上高）

当第2四半期連結累計期間における売上高は2,417,742千円（前年同期比15.9%増）となりました。これは主にアプリ開発やアプリマーケティングを中心としたデジタルマーケティング領域が堅調に推移したことによるものです。

（売上原価、売上総利益）

当第2四半期連結累計期間における売上原価は1,573,387千円（前年同期比11.0%増）、売上総利益は844,355千円（前年同期比26.2%増）となりました。これは主に、売上高の増加により売上原価は増加しましたが、アプリ開発案件の粗利率改善の取組みを継続し、売上総利益率が34.9%（前年同期比2.8ポイント増）と改善したことによるものです。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は764,190千円（前年同期比11.7%増）となりました。これは主にデジタルマーケティング領域を中心に今後の事業拡大を見据えた採用を継続し、採用費及び人件費が増加したことによるものです。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は80,164千円（前年同期は営業損失15,169千円）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第2四半期連結累計期間において、営業外収益は2,460千円、営業外費用は2,970千円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は79,655千円（前年同期は経常損失13,031千円）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当第2四半期連結累計期間において、法人税、住民税及び事業税14,618千円、法人税等調整額16,574千円を計上した結果、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は43,347千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失11,207千円）となりました。

（注1）O2O/OMO（Online to Offline/Online Merges with Offline）とは、アプリ等（オンライン）から店舗等（オフライン）への送客を促すマーケティング施策や、オンラインとオフラインの取組みを融合し、店舗とインターネットの垣根を越えた最適な顧客体験を提供するマーケティング施策のことをいいます。

財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて171,212千円減少の3,971,535千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が92,638千円増加、会計方針の変更に伴い契約資産が241,311千円増加した一方、現金及び預金が324,534千円減少、仕掛品が98,541千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて265,153千円減少の963,933千円となりました。これは主に賞与引当金が85,162千円減少、買掛金が60,003千円減少、未払法人税等が56,579千円減少、長期借入金が50,000千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産の合計は、前連結会計年度末と比べて93,940千円増加の3,007,601千円となりました。これは主に利益剰余金が67,281千円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,115,551千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動により使用した資金は、202,373千円となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増加295,184千円、仕入債務の減少61,468千円、法人税等の支払額73,852千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動により使用した資金は、90,769千円となりました。これは主に、当社のプロダクトの開発等に伴う無形固定資産の取得による支出84,451千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動により使用した資金は、31,391千円となりました。これは主に、長期借入の返済による支出50,000千円があったものの、新株予約権の権利行使に伴う株式の発行による収入13,912千円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,009,954	7,009,954	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	7,009,954	7,009,954		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年7月1日～ 2021年8月12日		6,955,500		1,168,738		1,161,738
2021年8月13日 (注1)	12,454	6,967,954	4,751	1,173,489	4,751	1,166,489
2021年8月14日～ 2021年9月30日 (注2)	42,000	7,009,954	2,205	1,175,694	2,205	1,168,694

(注1) 2021年8月13日に当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び子会社の取締役へ譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行い、発行済株式総数が12,454株増加しております。

(注2) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
小田 健太郎	東京都狛江市	2,282,864	32.57
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	336,900	4.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	152,600	2.18
株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	130,000	1.85
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	127,500	1.82
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	120,200	1.71
五味 大輔	長野県松本市	110,000	1.57
初雁 益夫	埼玉県比企郡	100,000	1.43
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	91,918	1.31
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	86,100	1.23
計		3,538,082	50.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,005,800	70,058	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株でありま す。
単元未満株式	普通株式 4,054		
発行済株式総数	7,009,954		
総株主の議決権		70,058	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アイリッジ	東京都港区麻布台一丁目 11番9号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,440,086	1,115,551
受取手形及び売掛金	811,459	904,097
契約資産		241,311
電子記録債権	27,499	12,668
仕掛品	128,605	30,063
その他	90,778	40,573
流動資産合計	2,498,428	2,344,266
固定資産		
有形固定資産	57,422	47,886
無形固定資産		
のれん	475,422	448,697
ソフトウェア	202,217	216,220
ソフトウェア仮勘定	6,447	29,687
その他	317	290
無形固定資産合計	684,404	694,896
投資その他の資産		
繰延税金資産	441,623	413,887
投資有価証券	389,890	393,270
その他	70,978	77,328
投資その他の資産合計	902,492	884,486
固定資産合計	1,644,318	1,627,268
資産合計	4,142,747	3,971,535

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	335,235	275,231
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	82,239	25,660
賞与引当金	161,450	76,287
資産除去債務	6,168	
その他	158,974	151,735
流動負債合計	844,067	628,914
固定負債		
長期借入金	350,000	300,000
資産除去債務	35,019	35,019
固定負債合計	385,019	335,019
負債合計	1,229,086	963,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,168,738	1,175,694
資本剰余金	1,250,937	1,257,894
利益剰余金	263,410	330,691
自己株式	270	270
株主資本合計	2,682,815	2,764,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		1,795
その他の包括利益累計額合計		1,795
新株予約権	9,840	15,123
非支配株主持分	221,004	226,673
純資産合計	2,913,660	3,007,601
負債純資産合計	4,142,747	3,971,535

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,085,771	2,417,742
売上原価	1,416,799	1,573,387
売上総利益	668,971	844,355
販売費及び一般管理費	684,140	764,190
営業利益又は営業損失()	15,169	80,164
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	50	
受取手数料	664	
受取保険金		2,100
その他	2,218	353
営業外収益合計	2,939	2,460
営業外費用		
為替差損		39
支払利息	800	930
雑損失		2,000
営業外費用合計	800	2,970
経常利益又は経常損失()	13,031	79,655
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	13,031	79,655
法人税、住民税及び事業税	26,172	14,618
法人税等調整額	12,309	16,574
法人税等合計	13,862	31,192
四半期純利益又は四半期純損失()	26,894	48,462
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	15,686	5,115
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	11,207	43,347

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	26,894	48,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	823	2,244
その他の包括利益合計	823	2,244
四半期包括利益	26,070	50,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,548	45,142
非支配株主に係る四半期包括利益	15,522	5,564

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	13,031	79,655
減価償却費	42,563	52,336
のれん償却額	26,724	26,724
株式報酬費用	2,067	1,100
賞与引当金の増減額(は減少)	27,617	79,440
受取利息及び受取配当金	56	6
支払利息	800	930
売上債権の増減額(は増加)	331,255	
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)		295,184
棚卸資産の増減額(は増加)	26,962	98,541
仕入債務の増減額(は減少)	103,516	61,468
前払費用の増減額(は増加)	2,489	6,127
未収入金の増減額(は増加)	6	39,837
前渡金の増減額(は増加)	1,317	2,333
未払金の増減額(は減少)	12,565	20,853
未払費用の増減額(は減少)	2,246	8,403
未払消費税等の増減額(は減少)	49,291	7,850
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	2,456	2,655
前受金の増減額(は減少)	4,234	6,238
預り金の増減額(は減少)	779	12,884
その他	1,671	2,543
小計	238,419	128,991
利息及び配当金の受取額	56	6
利息の支払額	794	930
法人税等の支払額	48,196	73,852
法人税等の還付額		1,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,484	202,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,293	590
無形固定資産の取得による支出	81,617	84,451
差入保証金の差入による支出	29,371	
その他	6,168	5,728
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,114	90,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,000	13,912
新株予約権の発行による収入		4,695
短期借入金の返済による支出	280,000	
長期借入れによる収入	500,000	
長期借入金の返済による支出		50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,000	31,391
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	315,370	324,534
現金及び現金同等物の期首残高	1,106,909	1,440,086
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,422,280	1,115,551

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は検収基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前に行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は134,383千円増加し、売上原価は98,874千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ35,508千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は24,974千円増加しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高		
差引額	500,000	500,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	273,805千円	306,205千円
賞与引当金繰入額	29,023	33,762
退職給付費用	2,520	2,650

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,422,280千円	1,115,551千円
現金及び現金同等物	1,422,280	1,115,551

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは「デジタル・フィジカルマーケティング関連事業」を単一の報告セグメントとしております。

当社グループの売上収益は「ストック型契約」及び「フロー型契約」の2つの種類に分解して認識しております。

財又はサービスの種類別に分解した収益の内訳は、以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	デジタル・フィジカル マーケティング 関連事業	その他 (注1)	合計
ストック型契約(注2)			
3か月以上の準委任契約	314,001		314,001
A S Pライセンス・保守サービス契約	440,416	44,744	485,160
その他	14,594	1,059	15,653
フロー型契約(注3)			
請負契約及び3か月未満の準委任契約	1,602,926		1,602,926
合計	2,371,939	45,803	2,417,742
外部顧客への売上高	2,371,939	45,803	2,417,742

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、フィンテック事業を含んでおります。

2. 「ストック型契約」とは、ライセンス契約、保守サービス契約、3か月以上の継続的な提供が見込まれる準委任契約などをいいます。

3. 「フロー型契約」とは、請負契約及び3か月未満の準委任契約をいいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、デジタル・フィジカルマーケティング関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、デジタル・フィジカルマーケティング関連事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	1円67銭	6円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	11,207	43,347
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	11,207	43,347
普通株式の期中平均株式数(株)	6,722,949	6,962,566
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		6円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		164,862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		2018年3月9日開催の取締役会決議による第6回新株予約権 新株予約権の数 80個 (普通株式 8,000株) 2019年3月29日開催の取締役会決議による第7回新株予約権 新株予約権の数 206個 (普通株式 20,600株) 2020年3月27日開催の取締役会決議による第8回新株予約権 新株予約権の数 82個 (普通株式 8,200株)

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社アイリッジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 喜 裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイリッジ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。